

[別紙様式2-1]

上天草市山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
熊本県	上天草市	令和2年度
振興山村名	松島町教良木及び内野河内 (旧教良木河内村)	
指定番号	昭和55年(第1226号)	

I	地域の概況	1
1	自然的条件	1
	(1) 地理、地勢	
	(2) 気候	
2	社会的及び経済的条件	1
	(1) 人口の動向	
	(2) 産業構造の動向	
	(3) 土地利用の状況	
	(4) 財政の状況	
II	現状と課題	4
1	これまでの山村振興対策の評価と問題点	4
2	山村における最近の社会、経済情勢の変化	5
3	山村における森林、農用地等の保全上の問題点	5
4	山村における新たな課題	5
III	振興の基本方針	5
1	本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等	5
2	本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針	6
3	山村振興の目標を達成するための主な方法	6
IV	振興施策	7
1	振興施策	7
	(1) 交通施策	
	(2) 情報通信施策	
	(3) 産業基盤施策	
	(4) 経営近代化施策	
	(5) 地域資源の活用に係る施策	
	(6) 文教施策	
	(7) 社会、生活環境施策	
	(8) 高齢者福祉施策	
	(10) 国土保全施策	
	(11) 交流施策	
	(12) 森林・農用地の保全施策	
	(13) 担い手施策	
	(14) 鳥獣被害防止施策	
2	産業振興施策促進事項の有無	9
V	他の地域振興等に関する計画、施策等との関連	9

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢

上天草市は、熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口に位置し、東西約15 km、南北約28 km、総面積は約126.91km²（熊本県の面積の約1.7%）である。その大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫り、全体的に平坦地が少ない地勢となっている。また、各地域を流れる河川の周辺には水田が広がっている。

市のほぼ全体が雲仙天草国立公園に含まれ、日本三大松島の一つにあげられる風景や龍ヶ岳・白嶽をはじめとする九州自然歩道（観海アルプス）からの眺望など景勝地として、四季折々に美しい表情を見せている。

本市の振興山村（以下、「本地域」という。）は、松島町教良木地区及び内野河内地区である。天草上島北東部から中央部へ延びる細長い中山間地帯であり、二級河川である教良木川に流入する各支流に沿って集落が点在している急傾斜地帯である。総面積は25.3km²で、本市の約20.0%を占めている。また、本地域のうち、林野面積は20.3km²であり、全体の80.1%を占めている。一方、経営耕地は0.9 km²（本地域面積全体の3.6%）で、このうち91.3%が水田単作となっている。

(2) 気候

気候は、典型的な西海型気候で、年間平均気温が約16.9℃、年間降水量が2,247mm（平成27年松島観測所）、降雪は数えるほどしかなく、海岸部の一部は無霜地帯となっている。

2 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本市の人口は、最近の国勢調査の結果10年間で16.9%減少し、平成27年には27,006人となっている。また、65歳以上の高齢化率は37.5%となっている。

本地域の人口は、平成27年で1,027人となっている。最近10年間では、本市の平均を上回る25.6%減少している。また、65歳以上の高齢化率も本市の平均を上回る45.1%となっている。

年齢階層別人口の動向

（単位：人、％）

年度	振興山村					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
H17	1,380 (100%)	170 (12.3%)	161 (11.7%)	191 (13.8%)	395 (28.6%)	463 (33.6%)
H22	1,194 (100%)	115 (9.6%)	100 (8.4%)	155 (13.0%)	379 (31.7%)	445 (37.3%)
H27	1,027 (100%)	81 (7.9%)	69 (6.7%)	113 (11.0%)	301 (29.3%)	463 (45.1%)

年度	市全体						
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上	年齢不詳
H17	32,502 (100%)	4,605 (14.2%)	3,732 (11.5%)	5,021 (15.4%)	9,240 (28.4%)	9,898 (30.5%)	6 (0.0%)
H22	29,902 (100%)	3,712 (12.4%)	3,078 (10.3%)	4,308 (14.4%)	8,911 (29.8%)	9,859 (33.0%)	34 (0.1%)
H27	27,006 (100%)	2,993 (11.1%)	2,443 (9.0%)	3,625 (13.4%)	7,781 (28.8%)	10,127 (37.5%)	37 (0.1%)

出典：国勢調査

(2) 産業構造の動向

本市の主要産業は、温暖な気候や恵まれた自然を活かした柑橘類や花きの栽培、並びに全国有数の出荷量を誇る車エビやタイの養殖などの第1次産業、縫製や電気・電子製造業等の第2次産業、風光明媚な観光資源を活かした観光業、農水産物の流通を担う海運業等の第3次産業である。平成27年度の生産額ベースで、第1次産業8.5%、第2次産業11.6%、第3次産業79.9%となっている。

産業別生産額の動向

(単位：百万円、%)

年度	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H17	79,426 (100%)	3,884 (4.9%)	10,093 (12.7%)	65,448 (82.4%)
H22	72,084 (100%)	4,118 (5.7%)	8,809 (12.2%)	59,157 (82.1%)
H27	68,274 (100%)	5,811 (8.5%)	7,933 (11.6%)	54,530 (79.9%)

出典：熊本縣市町村民経済計算

本地域における産業別就業人口は、平成27年度時点で、第1次産業11.6%、第2次産業34.0%、第3次産業53.1%となっている。本市全体と比較して第2次産業の割合が高くなっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					市全体				
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能	全体	1次産業	2次産業	3次産業	分類不能
H17	595 (100%)	46 (7.7%)	235 (39.5%)	314 (52.8%)	0 (0.0%)	14,413 (100%)	2,048 (14.2%)	3,495 (24.2%)	8,860 (61.5%)	10 (0.0%)
H22	490 (100%)	38 (7.8%)	176 (35.9%)	276 (56.3%)	0 (0.0%)	12,907 (100%)	1,697 (13.1%)	2,727 (21.1%)	8,305 (64.3%)	178 (1.4%)
H27	456 (100%)	53 (11.6%)	155 (34.0%)	242 (53.1%)	6 (1.3%)	12,147 (100%)	1,558 (12.8%)	2,526 (20.8%)	7,954 (65.5%)	109 (0.9%)

出典：国勢調査

(3) 土地利用の状況

本地域の面積の80.1%は森林となっている。耕地は約3.6%であり、そのほとんどは田となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村							
	総土地 面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
H17	2,534 (100%)	123 (4.9%)	110 (4.3%)	11 (0.4%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	2,146 (84.7%)	— (%)
H22	2,539 (100%)	136 (5.4%)	117 (4.6%)	16 (0.6%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	2,144 (84.4%)	— (%)
H27	2,531 (100%)	92 (3.6%)	88 (3.5%)	3 (0.1%)	2 (0.1%)	0 (0.0%)	2,027 (80.1%)	— (%)

年度	市全体							
	総土地 面積	経営耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他	森林		
H17	12,606 (100%)	636 (5.0%)	333 (2.6%)	222 (1.8%)	81 (0.6%)	0 (0.0%)	7,616 (60.4%)	7,616 (60.4%)
H22	12,614 (100%)	629 (5.0%)	324 (2.6%)	228 (1.8%)	77 (0.6%)	0 (0.0%)	7,604 (60.3%)	7,604 (60.3%)
H27	12,691 (100%)	498 (3.9%)	284 (2.2%)	155 (1.2%)	59 (0.5%)	0 (0.0%)	7,585 (59.8%)	7,585 (59.8%)

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

本市の財政を見ると、歳入において地方交付税、国庫補助金、地方債等の依存財源割合が高く、自主財源が極めて乏しい状況にある。依存財源である普通交付税については、合併15年を経過し、交付税の一本算定化に加え、人口の減少に伴う減額により、今後さらに厳しい財政状況が想定される。

さらに近年においては、歳出総額に占める義務的経費が3.8割を超え、財政が硬直化しており、経費削減や事業効率化に向けた検証による歳出の合理化を図り、健全な財政運営を行うことが求められている。

財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区 分	平成 30 年度	令和元年度
歳入総額 A	19,263,014	21,558,074
一般財源	10,895,805	10,599,261
（うち地方交付税額）	7,881,962	7,583,171
国庫支出金	1,967,409	2,193,481
都道府県支出金	1,152,583	1,147,569
地方債	2,449,056	3,214,008
その他	2,798,161	4,403,755
歳出総額 B	18,059,545	20,937,094
義務的経費	8,135,854	7,868,840
投資的経費	2,830,909	4,155,496
うち普通建設事業	2,652,451	4,016,922
その他	7,092,782	8,912,758
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,203,469	620,980
翌年度へ繰越すべき財源 D	279,524	174,535
実質収支 C-D	923,945	446,445
財政力指数	0.25	0.25
公債費負担比率	19.7	15.8
実質公債比率	11.7	11.9
経常収支比率	94.8	97.7
地方債現在高	16,794,657	17,809,673

出典：地方財政状況調査

II 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和 55 年 4 月に振興山村の指定を受けており、平成 19 年度に山村振興計画（第 5 期計画）を策定し、社会・生活環境基盤の整備、道路交通網の整備、地域資源の利活用と産業振興及び地域資源を活かした観光施策を中心に山村振興を推進してきた。

その結果、日常生活の利便性を高める道路の整備をはじめ、介護サービス施設の整備など社会、生活環境の基盤整備が図られるとともに、基幹的産業である農林業の経営の安定向上を図るための産業基盤の整備や各種施策の取り組みにより、地域の活性化が図られているところであるが、依然として人口の減少に歯止めがかからず、高齢化が進行しているところである。

2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域は、市全体の面積のうち 19.9%を占めているが、人口では平成 27 年国勢調査で市全体の 3.8%となっている。本市では少子化や若者流出などによる人口の減少や高齢化が進んでおり、農業従事者の高齢化や後継者不足、生産農業所得の伸び悩みなど農業を取り巻く環境は厳しさを増している。本地域においてはこの傾向が顕著である。

3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

農林業センサスによると、経営耕地総面積（農業経営体）が、市全体でみた場合、平成 17 年が 636ha、平成 27 年が 498ha と 10 年間で 138ha（21.7%）減少している。本地域でみた場合、平成 17 年が 123ha、平成 27 年が 92ha と 10 年間で 31ha（25.2%）減少し、市全体と比較して減少幅が大きく、担い手不足及び地域に合った農作物の指導体制が十分でないことが問題となっている。

また、本市の森林面積は 7,585ha で、国有林が 3.0%、公有林が 10.5%で民有林は 86.5%となっている。本地域の森林面積は 2,027ha で、総森林面積の 26.7%を占めている。本地域では、管理が不十分な森林が増加し、また担い手不足及び木材価格の低迷により林業経営が困難な状況となっている。このような状況は、地域農林業の振興のみならず、自然環境保全上の問題となっている。

4 山村における新たな課題

本地域における農林業を担う若者の流出や高齢化の進行等は、地域活力の低下を招き、振興山村自体を衰退させるとともに、共同受信施設などの維持管理へも影響を与えるものである。このような問題に対処するために、豊かな地域資源を活かして農林業と観光の複合化を進め地域経済の活性化を図るとともに、若者の定住促進を図るための多様な就業機会の創出や、地域の人材、資源を活かした住民福祉の向上など新たな施策を展開することが大きな課題となっている。

Ⅲ 振興の基本方針

1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は、有明海と八代海に接する本市において、唯一、周囲を標高 300m～400mの山に囲まれた盆地型の中山間地帯であり、豊かな自然環境と観光資源に恵まれている。しかし、平地は少なく、土地利用については非常に制約されている。気候は温暖であり年間を通じて安定しているが、近年は気象状況の変化により年々自然災害の影響を受ける回数が多くなっ

ている。

本地域の主な農産物は、米、花きであるが、不安定な農作物価格や生活基盤整備の地域間格差など農林業を取り巻く状況は厳しくなっており、併せて担い手不足による農林業の衰退は、地域経済の停滞や地域活力の低下につながる恐れがある。

本地域には、県道 34 号と県道 59 号、277 号、290 号の 3 本が交錯するように走っているが、幅員が狭く、急なカーブが続くなど危険な箇所も多い。公共交通機関は民間の路線バスが運行されているが、バス利用者は低調であり、路線の重複が見られるなど、運行効率性が低下している。また、通院や買い物拠点までの距離が長く、新たな地域公共交通の導入を検討する上での課題となっている。

本市の令和元年度（平成 31 年度）の財政力指数は 0.25 で県平均 0.37 と比べて低くなっており、財政基盤は脆弱である。

2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、豊かな自然、美しい景観、歴史、文化に恵まれた地域であり、これらの地域資源を有効活用したグリーン・ツーリズム、アウトドアツーリズムなど農林業と観光の複合化を進め交流人口の増加を図るとともに、高齢社会という現状を踏まえ、地域福祉の充実と安全でゆとりある居住空間を調和させた魅力ある山村づくりの実現を図る。

また、若者の流出、農林業の担い手不足、農業従事者の高齢化などの課題が生じる中、今後は地域の特性を活かしながら軽労働、高収入を目指した花き、野菜等の施設園芸の拡充を図る。

さらに、企業誘致や起業支援など多様な就業機会の創出と快適な生活環境を整備することにより、U J I ターン者を含めた若者等の定住を促進して地域の活性化を図る。

本地域が森林等の保全により山村の担っている国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全などの重要な役割を担っていることを踏まえ、森林や農用地を保全して伝統的な山村景観を維持するために地域内外との文化的・経済的交流と連携に努め、担い手の育成・確保を図る。

3 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の各種施策の実施にあたっては、国・県など関係機関と連携しながら活力に満ちた山村づくりのために開発と保全との調和のとれた施策の展開を図るものとする。

交通・情報通信基盤の整備として、広域的な交流と連携を図るため幹線道路を整備するとともに、住民の生活に密着する生活道路については集落間・集落内を連結する道路として整備する。また、生活情報面での地域格差の解消や住民サービスの向上、産業の振興による地域の活性化を図るために高速情報通信網を整備する。

産業の振興として、生産基盤の整備により農作業の合理化、省力化に努め生産性を高め経営の安定化を図るとともに、地域の特性を活かした作物の生産を推進しブランド化に努める。

生活環境等の整備として、合併処理浄化槽、消防施設、公園の整備を行い、安全、安心なまちづくりと地域コミュニティの活発化に努め、住民福祉の向上を図る。

担い手の育成・確保を図るために、若者の定住促進やU J I ターン者の受け入れ体制を整

えるための生活環境整備と企業誘致や起業支援による就業の場の創出に努める。

森林・農用地については、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全など公益的機能を維持するために保全と計画的な活用が図られるよう適切な管理に努める。

都市との交流については、恵まれた自然環境を活かして観光地の形成や農作業体験や地場製品の販売等によりツーリズムの推進を図り、交流人口の増大に努める。

これらを達成するための重点施策は次のとおりとする。

- ① 社会・生活環境基盤の整備
- ② 道路交通網の整備
- ③ 地域資源の利活用と産業振興
- ④ 地域資源を活かした観光施策

IV 振興施策

1 振興施策

(1) 交通施策

- ① 地域間及び集落間・集落内の流通・連携を図るため、県道及び市道等の整備を推進する。
- ② バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、多様な主体の参画により日常生活交通の確保を図る。

(2) 情報通信施策

- ① 情報流通面での地域格差の解消による住民サービスの向上、産業の振興を図るために高速インターネット回線を整備する。
- ② テレビ難視聴地区や携帯電話不感地区など住民の意向調査を実施し、整備を推進する。

(3) 産業基盤施策

- ① 農業生産性の向上、生活環境の改善を図るため、農道等の整備を行う。
- ② 産業の基盤として県道及び市道の整備を推進する。
- ③ 産業の振興と雇用機会の拡大に寄与することを目的として、企業立地を促進する。

(4) 経営近代化施策

- ① 市場性・収益性の高い作物を生産するため、施設整備を促進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ① 特色ある地域農林産物の加工・販売に向けた地域ぐるみの取り組みを促進する。

(6) 文教施策

- ① 児童生徒の通学手段としてスクールバスを運行する。

(7) 社会、生活環境施策

- ① 安全で安心できる生活を実現するため、防災施設の整備を行う。
- ② 快適な生活環境を実現するため、合併処理浄化槽の設置を促進する。
- ③ 高齢者や児童生徒等の交通弱者の日常生活に必要な交通手段を確保する。
- ④ 教良木診療所を拠点とし、地域医療の充実を図る。
- ⑤ 地域の人材や資源を活用し、住民福祉の向上を図る。

(8) 高齢者福祉施策

- ① 高齢者が医療や介護が必要になっても、安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護給付費等対象サービス等を確保するとともに、地域住民の支え合い活動を含めた生活支援体制の整備に取り組む。

(10) 国土保全施策

- ① 山地災害等を未然に防止し住民の生命と財産を守るとともに自然環境の保全を図るため、治山事業を実施する。

(11) 交流施策

- ① コミュニティ活動の活発化と地域内外の交流促進を目的に、山村地域の自然を体験できる場として既存施設の利活用も視野に公園の整備を促進する。
- ② 地域農林水産物の販売促進や都市からの移住の促進に向けて交流人口を増大させるため、グリーン・ツーリズムをはじめとする都市農村交流を推進する。
- ③ 本地域へ都市部からの受け入れを推進するため、多様な働き方に対応するシェアオフィス等の環境整備を促進する。
- ④ 耕作放棄地等の有効活用に向けた地域ぐるみの取組みを促進する。

(12) 森林・農用地の保全施策

- ① 山地災害等の防止と自然環境の保全のため、災害防止事業を実施する。
- ② 森林の多面的機能を保全するため、森林環境譲与税を活用し、間伐等の森林整備を促進する。

(13) 担い手施策

- ① 安定した農業経営を図ることを目的として、新規就農者及び認定農業者を対象とした国、県及び市の各種補助金の利用を促進し、担い手の確保を図る。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ① イノシシ等の野生動物による農作物の被害を防ぐため、防護柵等鳥獣被害防止施設の整備を促進する。

(15) その他施策

- ① 本計画の推進及び山村活性化のため、活性化ビジョンの策定及び人材育成のための研修を促進する。

2 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	○
記載なし	

V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく特定農山村、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、過疎地域自立促進特別措置法に基づく上天草市過疎地域自立促進計画が作成されている。

このため、振興施策の実施に当たっては、上天草市過疎地域自立促進計画に基づく振興計画の基本方針の趣旨を踏まえ、地域資源を活用した多用な産業の展開や就業機会の確保等に努めるものとする。

また、本市では平成 30 年度に上天草市第 2 次総合計画後期基本計画（計画期間：令和 5 年度まで）を策定し、今後の地域づくりの指針を明らかにしており、当該指針を踏まえ各種施策を展開する。